

6章 スポーツ・文化

第2部

市政の概況

- 6-1 世界屈指のウインターリースポーツシティ
- 6-2 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち
- 6-3 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち



文化

大和ハウス プレミストドーム（札幌ドーム）

6-1 世界屈指のワインタースポーツシティ

6-1-1 ワインタースポーツの推進

本市はオリンピック冬季大会の開催により、都市としても大きく発展し、スポーツの盛んなまちとして世界的に知られ、施設の充実を図るとともに競技人口も大幅に拡大した。雪や寒さという特徴を活かした札幌らしいスポーツ活動としてワインタースポーツのさらなる活性化を図っていく。

(1) 宮様スキービッグマウンテン大会

昭和5年2月、秩父宮・高松宮両殿下のご来道を記念して開催され、昭和49年第45回大会からFIS(国際スキー連盟)公認の国際競技大会となった。令和5年度の第95回大会は、海外選手9名、国内選手1,081名の総勢1,090名の参加により開催された。

(2) 札幌国際スキーマラソン大会

冬季における市民の健康維持と体力増進に寄与するとともに、クロスカントリースキーの振興と国際交流を図ることを目的として、昭和56年から開催している。第2回大会からはFIS(国際スキー連盟)公認を受け、さらに第6回大会からワールドロペット(長距離クロスカントリースキーの国際連盟)加盟大会となっている。

令和5年度の第44回大会は白旗山を会場とし、50km・25kmのスキーマラソン、一般向きの10km・4kmの歩くスキーを実施し、総勢792名が参加した。

(3) 札幌市長杯サマージャンプ大会

宮の森ジャンプ競技場が日本初のノーマルヒルプラスチックジャンプ台となったことを記念して昭和58年度から開催された。第2回大会からはさっぽろ夏まつり行事の一環として実施して観光客の一層の誘致を図っている。また、平成12年度からは大倉山ジャンプ競技場、16年度からは荒井山シャンツェも加わり、3会場で開催している。

(4) 札幌生まれの冬のスポーツ『スノーホッケー』

第1回北方都市会議の討議をヒントに、昭和58年に雪上で気軽に楽しめるスポーツとして、札幌市がオリジナルのワインタースポーツ「ス

ノーホッケー」を考案した。

毎年2月には市長杯争奪スノーホッケー大会を開催し、令和5年度の第41回大会は、213名が参加した。

(5) ジャンプ競技場

冬季オリンピック札幌大会が行われた大倉山ジャンプ競技場と宮の森ジャンプ競技場では、毎年国際・国内大会が数多く実施されており、荒井山シャンツェと手稲山シャンツェは主に中小学生に利用されている。

(6) 札幌オリンピックミュージアム

オリンピック及びパラリンピックの理念を広く伝えるとともに、ワインタースポーツの歴史の紹介と普及振興を目的とし、平成29年2月に札幌ワインタースポーツミュージアムを「札幌オリンピックミュージアム」としてリニューアルオープンした。

札幌オリンピックの資料の展示や、オリンピック・パラリンピックの歴史や理念等について学ぶことができるコーナーのほか、ジャンプ、クロスカントリーなど、さまざまなワインタースポーツを疑似体験する装置を設けている。

(7) スケート場

月寒体育館は、冬季オリンピック札幌大会のアイスホッケー会場として昭和46年に建設され、54年からは通年型スケート場として利用されている。また、美香保体育館は11月から翌年4月までの約5ヶ月間、スケート場として開放されているほか、星置スケート場がある。

(8) 藤野野外スポーツ交流施設

日本初の国際リュージュ連盟公認コースとして昭和45年に建設された既存の藤野リュージュ競技場と併せて、四季を通じて気軽に野外系のスポーツ・レクリエーションを楽しめる施設として、平成13年12月にオープンした。33haの敷地を有し、利便設備を備えたコアハウス、冬季用のリフト(3基)も設置されている。

(9) 白旗山競技場

スキー距離競技および市民が冬季間に健康・体力づくりとして行うクロスカントリースキー

の普及・振興を図るため設置したFIS（国際スキー連盟）公認の本格的な距離競技場である。平成6年度にはワールドカップが開催され、コース横断橋や電光掲示板等の整備を行った。なお、夏季の有効活用を図るため、サッカー用天然芝グラウンド2面（6月～9月）、シャワー室・トイレ・更衣室を備えた更衣棟、グラウンドに夜間照明を設置した。また、サッカー場の周囲に約630mのローラースキーコースを整備している。

(10) どうぎんカーリングスタジアム

カーリング競技の普及・振興、各種大会等の誘致、体験型の観光など集客交流にも活用することを目的として、平成24年9月にオープンした通年型専用施設であり、地下鉄駅至近に立地した都市型の施設である。5競技シートと約200席の観覧席も有している。

6-2 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち

6-2-1 スポーツ・レクリエーションの振興

国のスポーツ基本法（平成23年度）やスポーツ基本計画（24年度）において、これまでの健康増進、体力向上に加え、地域における交流の促進など、スポーツの多面的な役割が明確にされた。

札幌市においても、地域コミュニティを中心とした市民自治によるまちづくりを進めていくための手段のひとつとして、スポーツを活用することが求められている。

(1) 札幌市スポーツ推進計画

市民が、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、それぞれの関心や適性等に応じてスポーツに参画する環境を整備し、スポーツの力をもって、青少年の健全育成、生涯を通じた健康の維持、地域コミュニティの再生、そして札幌の活力の創造に寄与することを目的に、平成26年2月に策定した。その後、国や札幌市におけるスポーツを取り巻く環境が大きく変化してきたことなどを踏まえ、令和元年6月に改定版、令和6年10月には、第2期計画を策定した。

現在は、第2期計画の基本理念である「スポーツの力でまちの未来を切り拓く」の実現に向けて、3つの目標、8つの方針、19の施策を体系化し、さまざまな取組を実施している。

(2) 学校施設開放事業

市民の自主的なスポーツ活動を促進し、明るく豊かな市民生活に寄与することを目的に、昭和42年度から学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を開放している。平成29年度からは、みなみの杜高等支援学校にて障がい者スポーツ専用の学校施設開放を開始している。

(3) 市民スポーツ賞

昭和48年度から市民の体育・スポーツの振興に資することを目的とし、スポーツの普及進展に関し特に顕著な成果を挙げた個人や団体を表彰している。令和5年度は3個人2団体が受賞した。

学校施設開放事業状況

年度	開放施設数				
	総数	体育館	グラウンド	プール	格技室
令和2年度	328	279	33	-	16
3年度	298	263	22	0	13
4年度	313	267	22	12	12
5年度	339	274	21	31	13

年度	利用人員				
	総数	体育館	グラウンド	プール	格技室
令和2年度	726,409	709,261	8,214	-	8,934
3年度	636,053	623,022	2,376	0	10,655
4年度	1,120,986	1,089,160	11,865	1,185	18,776
5年度	1,225,315	1,189,445	12,866	4,824	18,180

<資料> スポーツ局スポーツ部

(4) 市民スポーツ大会

広く市民の間にスポーツを振興し、その普及発展を図り、併せて市民の健康増進と文化生活の向上に資することを目的に毎年開催している。令和5年度は、4種目が実施見送りまたは中止となり、53種目中49種目の各競技会において17,892人の参加により開催された。

(5) 札幌マラソン

市民の健康・体力づくりを目的に、昭和51年度から開催している北日本最大級の市民ハーフマラソン大会。令和5年度の第48回大会は10,238人が参加した。

(6) 北海道を歩こう

毎年開催しているウォーキング大会。令和6年度の第47回大会は、922人が参加した。

(7) 高齢者・障がいのある方のスポーツの推進

健康を維持・増進し、生活習慣病の予防や介護予防につなげていくためにはスポーツは非常に有効である。また、スポーツを通じ、お互いの理解と親睦を深め、体力の向上や自立の意欲を高めるとともに、社会の中で元気に活躍し、生きがいを得る機会をつくることにもつながる。

高齢者や障がいのある方に配慮した利用しやすいスポーツ施設の環境整備や健康づくりセンターの積極的な活用、高齢者や障がいのある方を対象とした大会への選手派遣、老人クラブや

障がい者スポーツ団体等への支援などを通じて、気軽にスポーツに親しむことができる機会を充実させ、高齢者や障がいのある方のスポーツによる交流を支援している。

主な事業展開	
健康づくりセンターにおける健康づくり事業	健康づくりセンターを活用し、個人の健康状態に応じた保健指導、運動の実践、指導を行い、自らの健康状態についての認識を高めることにより、市民の健康づくりを推進。
健康づくりセンター派遣事業	地域に健康づくりセンターを派遣して、市民の自主的な健康づくりを推進。
全国健康福祉祭(ねんりんピック)参加選手派遣事業	ねんりんピックは、高齢者の健康の保持・増進、社会参加の促進、生きがいの高揚を図ることを目的として、スポーツや文化等の交流大会、健康・福祉に関する各種イベントなどが開催される総合的な祭典。(令和3年度の岐阜大会は中止のため選手団の派遣なし)。
スポーツ施設のバリアフリーの実施	施設の改修に併せて、スロープや手すり、エレベーターの設置等、ハード面のバリアフリー対策を行うとともに、点字やサイン等の情報のバリアフリー対策を実施し、高齢者や障がいのある方の施設利便性を向上。
障がい者スポーツ大会の開催や選手派遣への支援	札幌市障がい者スポーツ大会(すずらんピック)等のスポーツ大会の開催費用や、市外で開催される大会への選手の派遣費用等の一部を助成し、障がいのある方のスポーツ大会への積極的な参加を促進。 ※令和2年度は大会中止。
障がい者スポーツの体験会の開催	障がいのある方のスポーツへの参加や市民の障がい者スポーツへの理解を深めることを目的として、障がい者スポーツの体験会を開催。

6-2-2 体育施設

(1) スポーツ施設の配置活用

今後予測される人口減少社会の到来や超高齢社会の進展など、社会情勢の変化の中にも、将来にわたって市民の誰もがスポーツに参加することができる、持続可能な施設環境の形成に向けて、令和3年5月に「札幌市スポーツ施設配置活用実施方針」を策定した。

本方針の基本理念である「スポーツを通じて『共生のまち』を支え、未来へつなぐ札幌型施設環境の実現」に向け、老朽化した施設の更新等に併せた施設集約・再配置や、新たなニーズ

への対応など、より効率的・効果的な施設環境の形成を進めていく。

(2) 体育館

札幌市には、現在、北ガスアリーナ札幌46(中央体育館)と区体育館(中央区を除く各区に設置)がある。

各体育館には、バレーボールなどができる競技室のほか、体育室、格技室、トレーニング室、トレーニングデッキ等の設備があり、広く市民に利用されている。なお、清田区体育館と西区体育館には、温水プールが併設されている。

このほか、美香保体育館は6月から9月の約4カ月間、競技室として利用されている。

また、北海道から移管された施設を改修した中島体育センターがある。

(3) 温水プール

東温水プール、白石温水プール、厚別温水プール、豊平公園温水プール、清田温水プール、西温水プール、手稻曙温水プール、平岸プールがある。平岸プールは25mおよび50mのプールを備えている。清田温水プールおよび西温水プールは、それぞれ清田区体育館および西区体育館との併設である。

(4) ていねプール

昭和57年7月、手稻区の手稻稻穂公園内にオープンした「ていねプール」は、総面積60,000m²の大規模レジャープールとして夏シーズンの営業を行っている。

＜主な施設＞・ウォーターストリー

- ・ビッグウェーブ
- ・ウォーターフォール
- ・ウォータースライダー

HP <https://www.teine-pool.jp/>

ていねプール利用状況

年次	利用者数	各年中
令和元年度	80,292	
2年度	新型コロナウイルスの影響により	
3年度	営業中止	
4年度	53,920	
5年度	95,251	

＜資料＞ 建設局みどりの推進部

(5) 陸上競技場

厚別公園に設置されている厚別公園競技場は、日本陸連第1種公認陸上競技場として各種競技大会に利用されているほか、Jリーグ「北海道コンサドーレ札幌」の試合も行われている。

円山競技場は、第2種公認陸上競技場として、また、広く市民のスポーツ活動の場としても利用されている。

(6) 野球場

高校野球をはじめ道内アマチュア野球の聖地として知られる円山球場のほか、麻生球場、美香保公園野球場（3面）等がある。

(7) 庭球場

円山庭球場が円山総合運動場内に、また、北海道初のアンツーカーコートとして設置された中島公園庭球場が中島公園内にあるほか、全天候型コートの庭球場として、月寒屋外競技場庭球場（4面）、麻生庭球場（2面）がある。また、（9）札幌市スポーツ交流施設に記載の屋外施設として夜間照明付きコート4面が整備されている。

さらに、平成30年4月には水道局の配水池の上面にデコターフを採用したハードコート20面の平岸庭球場を開設した。

(8) 宮の沢屋内競技場

全国でも珍しい覆道式のライフル射撃場で、50mのスマールボアライフル用、10mのエアーライフル用それぞれ26射座がある。また、1階競技室は人工芝アリーナとなっており、多目的の屋内グラウンドとしても利用されている。

(9) 札幌市スポーツ交流施設

市民が四季を通じて気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる新たな交流拠点施設として、屋根付き人工芝の全天候型施設コミュニティドーム（愛称「つどーむ」）を中心施設とし、球技場、テニスコート、18ホールからなるパークゴルフ場がある。

コミュニティドームは、両翼81m、センター101mの軟式野球のグラウンドのほか、サッカーでは56m×80m、フットサルでは4面、テニスでは8面使用できる。また、トレーニング室、400mのランニングコースも設置されている。

(10) 月寒屋外競技場

平成元年国民体育大会のラグビーフットボール競技主会場として、旧月寒運動広場にラグビー場および弓道場（10的）の建設を進め、昭和63年8月に開場した。また、テニスコート（4面）も設置されている。

6-2-3 プロスポーツネットSAPPORO

平成25年3月、札幌市の貴重な財産である北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌、レバンガ北海道の3つのプロスポーツチームと札幌市は、「プロスポーツネットSAPPORO」を設立。30年度からは、エスポラーダ北海道も参加。「スポーツを通じたまちづくり」という5者の共通目標に向かって、それぞれが持つ力を結集し、より高いレベルでの実現を目指し、さまざまな取り組みを行っている。

<協力内容>

- 1 スポーツのすそ野の拡大・観る文化の醸成
- 2 スポーツ振興・アマチュアスポーツの支援
- 3 シティプロモートの推進
- 4 スポーツツーリズムの推進

<令和5年度の具体的な取組>

- ・ 札幌の小学生を試合に無料招待する「サッポロキッズデー」を実施
- ・ 各区にお住まいの市民を試合に無料招待する「区民応援デー」を実施
- ・ 4チーム共通カレンダー（ホームゲームスケジュール表）を製作
- ・ 雪かき汗かきチャレンジにプロスポーツネット賞を贈呈
- ・ FISジャンプワールドカップ2024札幌大会での協力
- ・ 札幌マラソン、チャレンジ！スポーツパークでのマスコット出演協力

【関連施設】

○インターフォス・クリエイティブ・センター（ICC）

デジタル技術を駆使した映像や音楽などの情報（デジタルコンテンツ）関連ビジネスで起業を目指すクリエイター等の育成、支援を行うインキュベーション施設として、平成13年4月に開設。

平成25年4月の札幌市産業振興センターへの移転後は、クリエイターや企業の新たなビジネスの創出を支援するための施設として、情報発

信スペースなどを提供するほか、クリエイターと他産業企業の連携を促進するためのセミナー やワークショップの開催、相談対応などを行っている。

HP <http://www.icc-jp.com>

○大和ハウス プレミストドーム（札幌ドーム）

1年を通じて天候に左右されない大規模イベント施設として、豊平区羊ヶ丘に平成13年6月2日オープンした。

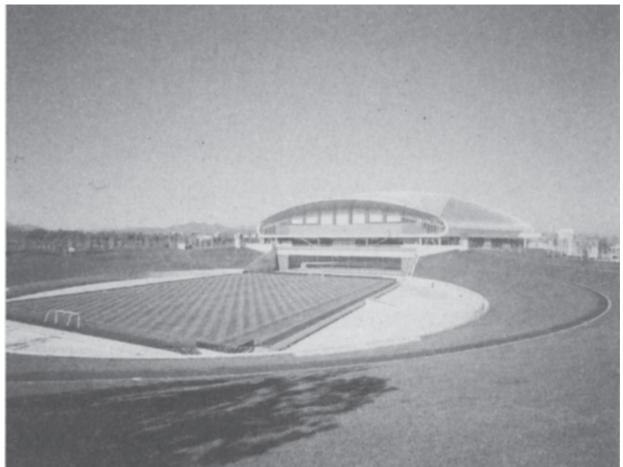
大和ハウス プレミストドームは、2002年FIFAワールドカップの会場となったほか、プロサッカー、コンサート・展示会・見本市などさまざまな大規模イベントが開催されている。地上4階地下2階建て、延床面積98,232m²、最大収容人数約54,000人の全天候型の大規模多目的施設であり、札幌の新しい情報・文化の発信基地である。

大和ハウス プレミストドーム最大の特徴は、天然芝によるサッカーと人工芝による野球の両立を可能にした世界初の芝転換システムである。通常は天然芝のサッカー場を屋外で養生し、試合時には空気圧により浮上させたサッカーステージをドーム内に引き入れて使用する。

大和ハウス プレミストドームには、国内のドーム施設としては初めて、高さ約53mの展望台が設けられており、ドーム内および市内を一望することができる。

ドームの敷地内は、自然と都市機能の調和を目指した、「スポーツの庭づくり」をコンセプトとして設計され、建築物や駐車場を除く敷地は緑地帯となっており、ドームの周囲を散策路が巡り、「アートグローブ」と呼ばれる芸術作品が配置されている。敷地内は、一般開放ゾーンとなっているので、イベントのない日は羊ヶ丘の丘陵地帯を望みながら散策を楽しむことができる。

HP <http://www.sapporo-dome.co.jp/>



▲大和ハウス プレミストドーム

6-3 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち

6-3-1 札幌市文化芸術基本条例

本市では、長期的な視点に立った文化芸術振興の指針を明らかにするため、平成9年に「札幌市芸術文化基本構想（通称：アンビシャス札幌・21）」を策定した。

国においては、文化芸術の意義や国民の要望の高まり等を背景として、平成13年に「文化芸術振興基本法」を制定し、14年以降「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を4次に渡り定めるなど、文化芸術振興施策を総合的に推進している。

こうした点や諸情勢の変化などに対応するため、本市では芸術文化議員連盟を中心に条例案をまとめ、全議員の提案により「札幌市文化芸術振興条例」が可決・成立した（平成19年4月1日施行）。

この条例に基づき、有識者や公募による市民の方々で構成される「札幌市文化芸術基本計画検討委員会」を設置し、多角的な議論を行った後、パブリックコメントを経て「札幌市文化芸術基本計画」を策定し（第1期：平成21年3月、第2期：27年1月、第3期：令和元年6月、第4期：令和6年6月）、文化芸術に関する施策を実施している。

また、平成29年6月に、国において、文化芸術の振興にとどまらず関連分野における施策を「文化芸術振興基本法」の範囲に取り込むなどのための改正が行われ、題名が「文化芸術基本法」とされたことなどを踏まえ、本市においても、関連分野と連携した施策も条例の対象となることをより明確にする等のため「文化芸術振興条例」の改正を行い、題名を「文化芸術基本条例」とした（29年12月13日施行）。

6-3-2 文化芸術の振興

（1）札幌芸術賞・札幌文化奨励賞

美術、文学、音楽など芸術文化の分野において、優れた業績を挙げた個人・団体に対する表彰制度であり、札幌芸術賞は昭和47年に、札幌文化奨励賞は48年に創設された（平成13年度から現在の賞名に変更）。

令和6年度は札幌芸術賞3名、札幌文化奨励賞2名1団体が受賞した。

（2）文化芸術振興助成金

札幌市の文化芸術の振興を図るため、昭和53年度から助成を開始し、市民の国際文化交流活動、青少年の健全育成に資する国内外の文化交流活動、新人育成を目的とした文化芸術活動及び文化交流協定等締結都市との交流活動に対して助成金を交付している。

令和4年度からは実施主体を札幌市から札幌文化芸術交流センター SCARTSへ移し、新たな枠組みで実施しており、令和5年度は20件の助成を行った。

（3）パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌（PMF）

パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌（PMF）は、20世紀を代表する世界的な音楽家である故レナード・バーンスタイン氏の提唱により平成2年（1990年）に創設された国際教育音楽祭であり、次代を担う若手音楽家の育成と音楽文化の普及発展を通して、世界平和に貢献することを目的とするものである。

PMF 2024は、令和6年7月10日から7月30日までの21日間、札幌市内のほか道内各地や東京で開催され、厳しいオーディションを通過したPMFアカデミー生が世界25か国・地域から85人が参加した。合計30公演を実施し、音楽普及部門を含めた来場者総数は21,273人となった。

（4）サッポロ・シティ・ジャズ

「サッポロ・シティ・ジャズ」は、札幌のジャズ音楽の資源を活用し、アマチュアミュージシャンや国内外のトップミュージシャンが集い、ジャズの多様なスタイルを満喫できるジャズフェスティバルとして、平成11年から札幌芸術の森で開催されてきた「サッポロ・ジャズ・フォレスト」を発展させるかたちで開催。市民ボランティアも参加し、札幌の新しい魅力を国内外に広く発信している。

第17回目となる「サッポロ・シティ・ジャズ2023」は、夏会期を令和5年7月15日から10月1日までの間、冬会期を令和5年12月22日から令和5年12月26日までの間、札幌芸術の森、札幌市民交流プラザ等で開催し、①パー

クジャズライブ、②シアタージャズライブなどを実施した。

(5) さっぽろアートステージ

「芸術の秋」と言われる11月を文化芸術月間と位置づけ、「アートの入口」として市民が文化芸術活動に参加し、気軽に触れられる機会(ステージ)の創出を目的に実施している。

令和5年度は、①舞台芸術部門、②学生音楽部門、③音楽部門、④美術部門で構成し、札幌駅前通地下歩行空間や札幌市民交流プラザ、市内7カ所の劇場などを会場にさまざまな事業を展開した。

(6) 札幌演劇シーズン

札幌で生まれた優れた演劇作品を、夏季の約1か月半にわたり連続公演する事業。札幌の演劇文化の振興を図るため、平成24年度から優れた演劇作品の再演を支援している。

令和5年度は、9作品で計80公演を行った(特別プログラムを含む、サテライトプログラムを含まない)。

(7) 札幌市民芸術祭

市民の幅広い参加により、美術、音楽、演劇、舞踊、文学等、各分野の創造発表活動を促進することを目的として各種事業を行っており、実行委員、部会委員、事務局で構成された実行委員会が運営に当たっている。事業は10部門からなっており、市民の積極的な文化活動を支援する市民劇場をはじめ、新人音楽会、市民美術・書道展等、文化芸術の各分野にわたって展開している。

(8) 市民ロビーコンサート

昼休みのひとときを気軽に楽しんでいただくコンサートとして、市役所1階ロビーにて、昭和55年8月から毎月1回開催している。

出演は札幌市ゆかりの音楽家で、令和5年度末には507回を数えており、多くの市民に親しまれているコンサートである。

(9) 子どもの文化芸術体験

子どもが優れた文化芸術に触れる機会の充実を図り、創造性を育むことを目的とし、小学6年生を対象としたオーケストラ鑑賞事業「Kitara ファースト・コンサート」やミュージカル体験事業「こころの劇場」、小学5年生を対象とし

た美術館鑑賞や創作活動の体験機会を提供する「ハロー！ミュージアム」等、さまざまな文化芸術体験事業を実施している。

(10) 札幌大通地下ギャラリー 500m美術館

積雪寒冷地札幌において四季を通じて天候に左右されず通行できる地下空間を地元アーティストの発表の場として活用し、札幌の文化芸術を内外に発信するとともに、国内外の作家の作品を展示し、市民がさまざまな芸術作品に触れる機会を創出することを目的に、平成23年11月3日文化の日に常設化した。

年間4回の展示替えを行っている。

6-3-3 文化芸術施設

(1) 札幌芸術の森

札幌芸術の森は、21世紀へ向けたく文化芸術都市さっぽろのシンボルとして、札幌の新しい文化芸術を育てる目的で、昭和61年7月に、南区の石山・常盤地区に開設した。

約40haの広さがある園内には、美術館や、各種工芸等を行える施設が点在している。

その中心的施設である野外美術館では、門外不出と言われたノルウェーの彫刻家ヴィーゲランの作品やイスラエルの彫刻家ダニ・カラヴァンによる「隠された庭への道」など、国内外の作家の作品を、四季折々の豊かな自然の中で楽しむことができるほか、平成20年9月には、本市ゆかりの彫刻家である佐藤忠良氏を記念した「佐藤忠良記念子どもアトリエ」が野外美術館内にオープンしている。

また、屋内美術館では、一年を通じて、全国的な巡回展や収蔵作品展などさまざまな魅力的な展覧会が開かれている。

これらの施設では、札幌市内の小学5年生を対象に、美術の創作活動や鑑賞活動を体験する「子どもの文化芸術体験事業『ハロー！ミュージアム』」を実施している。

また、各工房では、陶芸や版画、木工芸など各種工芸施設を貸し出すとともに、初心者から上級者までを対象とした各種講習会等、体験型、参加型の事業を行っている。

更に、アートホールや野外ステージは音楽や演劇等の練習や発表の場として利用されている。

このように、さまざまな文化芸術活動を行うことができる札幌芸術の森には、毎年多くの市民や観光客、芸術家等が訪れている。

○主な施設

野外美術館、屋内美術館、佐藤忠良記念子どもアトリエ、陶工房、木工房、織工房、染工房、クラフト工房、版画工房、工芸館、アートホール、野外ステージ、絵画アトリエ、多目的アトリエ、多目的ロッジ、登り窯、有島武郎旧邸

(2) 札幌市民交流プラザ

札幌市民交流プラザは、札幌における多様な文化芸術活動の中心的な拠点であるとともに、市民の仕事や暮らしをサポートする情報を提供し、多くの人が交流する場として、札幌文化芸術劇場（愛称「hitaru」、客席数2,302席）、札幌文化芸術交流センター（呼称「SCARTS」）、札幌市図書・情報館で構成する施設である。

本施設は、札幌創世1.1.1区北1西1地区市街地再開発事業の一環として、放送局やオフィス、公共駐輪場などの施設も備える複合施設「さっぽろ創世スクエア」の一部として整備され、平成30年10月7日より供用を開始した。

(3) 札幌コンサートホール（Kitara）

札幌市の音楽芸術の中核施設として平成9年7月4日にオープンし、国内外の関係者から「世界最高水準の響き」という高い評価を受けています。

都心に近い中島公園内という恵まれた環境にあり、大小2つのホールを有する音楽専用ホールで、ガラスを多用した外観は緑豊かな公園と調和した、明るく開放感あふれる雰囲気を醸し出している。

大ホールは、客席がステージを取り囲むアリーナ型ワインヤード形式で、2,008席を有し、正面には、ホールのシンボルであるフランス・ケルン社製の大型パイプオルガンが設置されている。リサイタルや室内楽に最適なシューボック



▲札幌文化芸術劇場 (hitaru)

ス型の小ホール（453席）とともに、札幌交響楽団やPMFをはじめ、国内外のアーティストによるさまざまなコンサートが連日のように開催され、クラシックファンを楽しませている。

また、市民に向けて貸館事業を行っているほか、ホール独自の事業として、パイプオルガンの積極的な活用、さらには地元の若手音楽家の育成にも力を注いでいる。

平成16年度からは、小学6年生を対象に、優れた音響を誇るKitaraで本格的なオーケストラ演奏を鑑賞する機会を提供する「Kitaraファースト・コンサート事業」を実施している。

(4) 札幌市教育文化会館

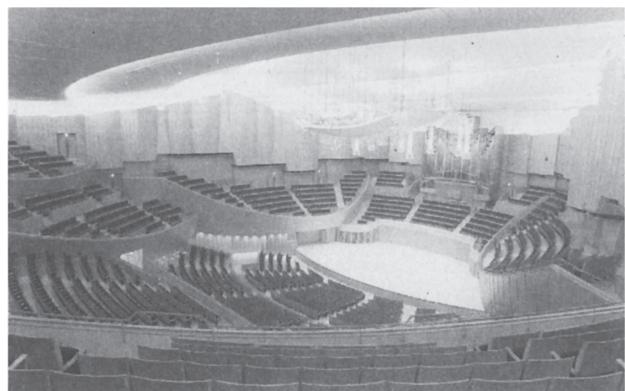
札幌市教育文化会館は、札幌市における教育及び文化芸術活動の中心的施設として、昭和52年7月に開館した。

客席1,100席、大迫り・小迫り・オペラカーテンなど高度な舞台技能を有する大ホールと客席360席の小ホールをはじめ、各種研修室、練習・リハーサル室等がある。音楽、舞踊、演劇等の舞台芸術の制作・発表の場として、また、各種研修会等の会場として、多方面に利用されているほか、各種主催事業を行っている。

(5) 札幌市民ギャラリー

札幌市民ギャラリーは、文化芸術活動の促進を目的に、昭和57年2月、各種展覧会の拠点的会場として開館した。

展示室5室、予備展示室1室、展示ホール2室を有し、代表的な美術・書道の公募展や学生の作品展、一般市民の日常制作活動展など多彩な展覧会が開催されているほか、主催事業として美術映画の上映会や各種工芸ワークショップなども開催している。



▲札幌コンサートホール (Kitara)

(6) 本郷新記念札幌彫刻美術館

本市ゆかりの彫刻家（故）本郷新氏の作品を収蔵・展示する美術館として、昭和56年6月に開館。平成19年4月から本市所有の施設となった。

記念館（旧アトリエ）と本館の2館からなり、彫刻を中心とした美術文化の振興に寄与することを目的として、収蔵作品による常設展のほか、特別展や各種事業を行っている。

(7) 旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）

大正15年に札幌控訴院（後の札幌高等裁判所）として建築されたもので、裁判所の移転に伴い、札幌市に移管され、昭和48年11月に札幌市資料館として開館した。札幌軟石を使用した建物として現存最大級。

館内には、「おおば比呂司記念室」、「まちの歴史展示室」、控訴院時代の法廷を再現した「刑事法廷展示室」などの各種展示室のほか「ミニギャラリー」、「研修室」等の貸室を有しており、市民の文化活動等の場として活用されている。札幌国際芸術祭（SIAF）2014を契機に設けた「SIAFラウンジ」では、カフェを併設し、SIAFや芸術関連イベントの情報発信などを行っている。

施設は令和2年12月に国の重要文化財に指定されたことから、令和5年度より旧札幌控訴院庁舎保存修理事業を立上げ、建造物の耐震改修や保存活用方法の検討を進めているところである。

(8) さっぽろ天神山アートスタジオ

さっぽろ天神山アートスタジオは、札幌国際芸術祭2014の開催を契機に、旧札幌天神山国際ハウス（平成20年閉館）を改修し、市内を始め国内外のアーティストが札幌に滞在しながら創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンス型のスタジオと、市民とアーティストが交流することができる機能を併せ持つ施設として、平成26年5月31日にオープンした。

アーティスト等が滞在し創作活動が行える「滞在スタジオ（13室）」や、市民も広く使用できる「交流スタジオ（3室）」を備えている。

滞在しているアーティスト等の創作活動を支援するとともに、市民とアーティストが交流できるさまざまな催しを実施している。

(9) あけぼのアート&コミュニティセンター

あけぼのアート&コミュニティセンターは、

平成16年3月に閉校した旧曙小学校跡施設を再整備し、文化芸術を発信し、地域とともに発展する施設として、21年11月23日にオープンした。

施設設置のメインテーマは「札幌の文化芸術の時代を拓く拠点」「文化芸術が地域力を高める拠点」「子どもも高齢者も暮らし続けられるまちの拠点」の3つであり、文化芸術活動等を行う個人・団体に対する貸し出しへスペースのほか、図書室などの開放スペースを備えている。

(10) ターミナルプラザことにパトス

ターミナルプラザことにパトスは、地下鉄琴似駅の構内にあり、芸術・文化活動などを行うことができる多目的スペースである。

施設はイベントホール・スタジオ・ギャラリーからなり、コンサートやイベントなどの各種催し物のほか、会合や展示会・講習会など、幅広い用途に利用することができる。

(11) 札幌市民ホール

主に市民の学習成果等の発表の場の提供を目的に、市民に親しまれる施設として、平成20年12月、旧市民会館の跡地に開館した。1,500席の多目的ホールと6つの会議室を備えた施設となっている。また、27年4月1日からネーミングライツを導入し、31年4月1日からは「カナモトホール」となった。

(12) こども劇場（こぐま座・やまびこ座）

こぐま座は、わが国初の公営の人形劇専門劇場として昭和51年7月に、やまびこ座は、人形劇・児童劇などのドラマシアターとして63年8月にそれぞれオープンした。土・日・祝日の公演のほか、劇団育成支援のための講習会や春・夏・冬休みには特別公演を行っている。

(13) 札幌市天文台

昭和33年に中島公園内に設置された天文台は、気軽に天体観察を楽しめる場として多くの市民、観光客に親しまれている。

20cm屈折式の天体望遠鏡を備え、昼間の太陽（黒点）観察会のほか夜間公開（年間60回程度、不定期）も実施しており、天文教育の普及・啓発に役立っている。

6-3-4 札幌市博物館建設構想の推進

本市では「札幌市博物館基本構想（平成8年）」、「札幌市博物館基本計画（平成10年）」の提言を受けて、「北・その自然と人」を基本テーマとする自然史系博物館の建設構想を推進している。

平成13年1月には、これらの提言や本市の長期総合計画等を踏まえて、博物館整備の基本的な考え方や今後の活動指針をまとめた『札幌市博物館計画推進方針』を策定した。

この方針では、さまざまな人や機関との連携・交流を図りながら市民参加・ソフト事業重視の博物館づくりを進めることとしており、13年11月に博物館構想推進のための活動拠点として「札幌市博物館活動センター」を開設し、調査・研究、資料の収集・保存、体験学習会や講演会などの普及・交流事業を行い、札幌の自然の成り立ちや自然との関わりを探究する活動を展開している。

また、「次世代型博物館計画の策定」が「第3次札幌新まちづくり計画」（平成23～26年度）に位置付けられ、24年度から有識者や公募市民からなる検討委員会を設置し、時代に求められる、札幌にふさわしい博物館をさまざまな方向から検討し、パブリックコメントを経て、27年3月に「（仮称）札幌博物館基本計画」、31年3月に展示内容や事業活動の展開方法などを定めた「（仮称）札幌博物館展示・事業基本計画」を策定した。

令和元年度以降は、各計画に基づく博物館の整備・運営にかかる詳細な調査・検討を進めるとともに、札幌市博物館活動センターにおける博物館活動において、札幌の自然とその成り立ちを学ぶ場の提供や、学校や民間企業等との連携事業により、引き続き機運醸成を図っている。



▲体験学習会「ぶらりネイチャー
～初夏のお花ガイド」

6-3-5 文化財の保存と活用

令和6年9月現在、札幌市内の指定文化財は、国指定17件（札幌市所有5件）、道指定4件（同2件）、市指定11件（同8件）の計32件（同15件）である。また、登録有形文化財は26件である。指定文化財のうち札幌市所有の15件については、維持管理、資料調査、修復等を行いながら一般公開しており、旧札幌農学校演武場（時計台）は2階ホールを、豊平館は広間等8室を、旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）はミニギャラリー及び研修室の7室を、旧三菱鉱業寮は和室3室の貸し出しを行っている。

埋蔵文化財については、その保存と保護に理解を深めてもらうため、札幌市埋蔵文化財センター内に展示室を設置し、約一万数千年前から札幌の地で生活した人々の暮らしや、出土した遺物等を展示・紹介している。また、縄文体験学習施設「丘珠縄文遺跡」（東区丘珠町）では、火おこし体験、土器づくり体験、発掘調査、出土品の展示などを通して、札幌の縄文文化の魅力を発信している。

指定文化財一覧

令和6年9月1日現在

区分	名称	所在地	摘要
国 指 定	重要文化財 重要文化財 重要文化財 重要文化財 重要文化財 重要文化財 重要文化財 重要文化財 重要文化財 重要文化財	八窓庵（旧舍那院忘筌） 豊平館 北海道庁旧本庁舎 北海道大学農学部（旧東北帝國大学農科大学） 第二農場 旧札幌農学校演武場（時計台） 北海道大学農学部植物園・博物館 旧開拓使工業局庁舎 旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館） 太刀銘国俊	小堀遠州の作と伝えられる茶室 開拓使による洋風建築の建物で、明治初期のホテル建築の貴重な遺構 明治21年に建てられた米国風ネオ・バロック様式の官庁建築 明治42年から造られた、米国式バルーンフレーム構造の模範農場で、耕馬舎、穀物庫等全9棟 明治11年札幌農学校の教練場、講義室として建築 明治15年しゅん工の博物館本館、明治17年建設の博物館倉庫等 明治初期の北海道開拓を支えた工業局工作場の現存唯一の遺構 大正15年に建てられた札幌軟石を使用した建物。多彩な石加工技術を見ることができる。 刃文は鍛えが優れており、古来名刀として名高い 無銘だが、来派の国行の作と見られる健全な名刀
	重要文化財	刀無銘伝来国行	カラフトナヨロ惣乙名文書（ヤエンコロアイヌ文書）
	重要文化財	カラフトナヨロ惣乙名文書（ヤエンコロアイヌ文書）	北区北8条西5丁目北海道大学附属図書館
	重要有形 民俗文化財	アイヌのまるきぶね	中央区北3条西8丁目北海道大学植物園北方民族資料室内
	重要無形 民俗文化財	アイヌ古式舞踊	南区小金湯27 札幌市アイヌ文化交流センター（保護団体事務）
	史跡	開拓使札幌本庁本庁舎跡および旧北海道庁本庁舎	中央区北2・3条西5・6丁目
	史跡	琴似屯田兵村兵屋跡	西区琴似2条5丁目
	天然記念物	円山原始林	円山
	天然記念物	藻岩原始林	藻岩
道 指 定	有形文化財	琴似屯田兵屋	西区琴似1条7丁目琴似神社境内
	有形文化財	札幌市K-446遺跡出土の遺物	中央区南22条西13丁目 札幌市埋蔵文化財センター
	有形文化財	旧永山武四郎邸	中央区北2条東6丁目2番地
	有形文化財	新琴似村屯田兵村記録	北区北8条西5丁目 北海道大学附属図書館
文化 指 定	有形文化財	清華亭	北区北7条西7丁目
	有形文化財	新琴似屯田兵中隊本部	北区新琴似8条3丁目
	有形文化財	旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）	南区簾舞1条2丁目
	有形文化財	木造日蓮聖人坐像	中央区南11条西9丁目 豊葦山妙心寺
	有形文化財	旧琴似川流域の堅穴住居跡分布図	中央区南22条西13丁目 札幌市埋蔵文化財センター
	有形文化財	札幌市N30遺跡出土品	中央区南22条西13丁目 札幌市埋蔵文化財センター
	有形文化財	札幌独立キリスト教会文書	中央区大通西22丁目 札幌独立キリスト教会
	無形文化財	丘珠獅子舞	東区丘珠
	史跡	手稻山口バッタ塚	手稻区手稻山口324番地308
	有形文化財 及び史跡	札幌村・大友亀太郎関係歴史資料及び史跡	東区北13条東16丁目札幌村郷土記念館

<資料> 市民文化局文化部

登録文化財一覧

令和6年9月1日現在

名 称	所 在 地	摘 要
北海道大学古河記念講堂 (旧東北帝国大学農科大学林学科教室)	北区北9条西7丁目 北海道大学構内	明治42年に建築されたフランス・ルネッサンス風の木造建築物
北星学園創立百周年記念館 (旧北星女学校宣教師館)	中央区南4条西17丁目	大正15年にスイス人建築家ヒンデルが実施設計した洋風建築物
日本基督教団札幌教会 (旧札幌美以教会堂)	中央区北1条東1丁目	明治37年に建築された石造の教会
北海道知事公館 (旧三井クラブ)	中央区北1条西16丁目	昭和11年に三井家札幌別邸新館として建築されたハーフティンバーの洋館
杉野目家住宅	中央区南19条西11丁目	昭和8年に建築されたチューダー様式による市内最初の集中暖房住宅
北海道大学農学部博物館バチャエラー記念館	中央区北3条西9丁目 北海道大学植物園内	明治31年建築のバチャエラー博士の旧宅を移築した総2階建全面下見板張りの洋館
北海道大学附属植物園序舎 (旧札幌農学校動植物学教室)	中央区北3条西8丁目 北海道大学植物園内	明治34年に建築され、昭和17年に建物の一部を移築した、木造2階建の建物
※現宮部金吾記念館		
北海道大学旧札幌農学校 昆虫及養蚕学教室	北区北9条西8丁目 北海道大学構内	明治34年に建築されたI字型平面を持つ木造平屋建の建物
北海道大学旧札幌農学校 図書館読書室	北区北9条西8丁目 北海道大学構内	明治35年に建築されたT字型平面を持つ木造平屋建の図書館閲覧棟
北海道大学旧札幌農学校 図書館書庫	北区北9条西8丁目 北海道大学構内	明治35年に建築された煉瓦造2階建切妻造の倉庫建築
エドウイン・ダン記念館 (旧北海道庁真駒内種畜場事務所)	南区真駒内泉町1丁目	明治20年に建築された下見板張り寄棟造で、正面中央の玄関及び屋根窓は切妻造
旧西岡水源池取水塔	豊平区西岡公園内	明治42年に建築された軍用水道施設の遺構の一部
黒田家住宅（主屋、蔵、表門、石塀）	中央区南13条西7丁目	大正13～15年に建築された大正末の地域の建築事情を知る上で、貴重な住宅
沼田家住宅旧第二りんご倉庫	豊平区西岡4条10丁目	昭和28年建築。整った意匠の煉瓦造倉庫
柳田家住宅旧りんご蔵	豊平区平岸2条5丁目	大正後期に建築された、草創期の煉瓦造りんご貯蔵庫
遠藤家住宅（主屋、蔵、南石蔵、北石蔵、表門、塀）	中央区南6条西5丁目	大正8年頃建築。札幌軟石と煉瓦の塀で囲まれ、洗練された意匠を持つ近代和風建築
札幌市旧三菱鉱業寮	中央区北2条東6丁目	三菱鉱業株式会社が昭和12年頃に旧永山武四郎邸に附設する形で福利厚生施設として増築した洋館
北海道大学空沼小屋	南区常盤 石狩森林管理署 1157 イ林小班	昭和3年建築されたスキーヒュッテ。北海道戦前期のログ工法建築の数少ない遺構

<資料> 市民文化局文化部

札幌市所有文化財施設活用状況

令和6年4月1日現在

区分・名称	活用の形態	開館時間 ・休館日 (年末年始休を除く)	観覧者数			対前年比 % (R5/R4)
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
総数			194,152 ホール 9,026	444,478 ホール 16,902	519,975 ホール 16,679	117.0 ホール 98.7
国指定 重要文化財 旧札幌農学校演武場 (時計台)	文化財の一般公開の他、 講演会・音楽会・会議 場等として活用	一般公開 8:45~17:10 貸室使用 17:30~21:00 無休	89,648 ホール使用 9,026	239,530 ホール使用 16,902	290,225 ホール使用 16,679	121.2 ホール使用 98.7
国指定 重要文化財 豊平館	一般公開の他、貸室と して多目的に活用	一般公開 9:00~17:00 貸室使用 9:00~22:00 (一部17:00~22:00) 休館日 第2火曜日 (祝日の場合翌日)	15,070	28,081	36,743	130.8
国指定 重要文化財 八窓庵(旧舎那院忘筌)	一般公開(外観見学の み)	4月下旬~11月初旬 9:00~17:00	1,946	5,934	7,215	121.6
国指定 重要文化財 旧札幌控訴院庁舎 (札幌市資料館)	一般公開の為、貸室と して多目的に活用	一般公開 9:00~19:00 月曜日(祝日の場合は翌日)	61,632	108,327	126,216	116.5
国指定 史跡 琴似屯田兵村兵屋跡	屯田兵資料を展示し、 一般公開	9:00~17:00 無休	2,540	5,071	5,523	108.9
道指定 有形文化財 札幌市K-446遺跡出土 の遺物	埋蔵文化財センター展 示室で一般公開(不定 期)	8:45~17:15 休館日 祝日、振替休日 (5月3~5日、11月3日は 開館)				
道指定 有形文化財 旧永山武四郎邸	活用の形態 一般公開、隣接してい る旧三菱鉱業寮は貸室 として多目的に活用	開館時間・休館日 一般公開 9:00~22:00 貸室使用 9:00~21:00 休館日 第2水曜日 (祝日の場合翌日)	19,277	46,156	47,551	103.0
市指定 有形文化財 清華亭	一般公開	9:00~17:00 無休	1,953	5,616	535	9.5
市指定 有形文化財 新琴似屯田兵中隊本部	屯田兵資料を展示し、 一般公開	10:00~16:00 4月~11月の火・木・土曜日 のみ開館	731	2,810	2,891	102.9
市指定 有形文化財 旧黒岩家住宅(旧簾舞 通行屋)	郷土開拓資料展示とと もに一般公開	9:00~16:00 休館日 月曜日(祝日の場合 は翌日)、祝日の翌日	509	1,001	1,120	111.9
市指定 有形文化財 旧琴似川流域の堅穴住 居跡分布図	埋蔵文化財センターに レプリカを展示し、一 般公開	8:45~17:15 休館日 祝日、振替休日 (5月3~5日、11月3日は 開館)				
市指定 有形文化財 札幌市N30遺跡出土品	埋蔵文化財センターに 出土品の一部を展示し、 一般公開	8:45~17:15 休館日 祝日、振替休日 (5月3~5日、11月3日は 開館)				
市指定 史跡 手稻山口バッタ塚	一般公開	8:00~17:00(冬季閉鎖) (山口緑地の公開時間に同じ)				
市指定 有形文化財及 び史跡 札幌村・大友亀太郎関 係歴史資料及び史跡	札幌村郷土記念館に展 示し、一般公開	10:00~16:00 休館日 月曜日(祝日の場合 は翌日も休館)、祝日の翌日	846	1,952	1,956	100.2

<資料> 市民文化局文化部

第2部

市政の概況

文化

6-3-6 創造都市さっぽろの推進

札幌市は、文化芸術の多様な表現に代表される創造性を活用し、都市課題の解決を図る「創造都市さっぽろ」の取り組みを推進している。平成18年3月には、「創造都市さっぽろ (sapporo ideas city)」宣言を行うとともに、平成20年度には、文化庁長官表彰「文化芸術創造都市部門」を受賞するなど、国内で一定の評価を得た。

さらに、世界の先進的な創造都市との知の交流や新たな都市ブランドの創出を図るため、ユネスコ創造都市ネットワーク (UCCN) 加盟を目指し、平成25年11月に、アジアで初のメディアアーツ(デジタル技術などを用いた新しい芸術表現)都市として加盟が認められた。札幌市には、ITやクリエイティブ関連の企業が集積するとともに、大規模な文化芸術イベントや施設が豊富にあり、これを活用するまちづくりの取り組みが認められたものである。

加盟後は、加盟都市との交流を進めるとともに、市民や観光客がメディアアーツ都市札幌の魅力を実感できる機会を創出する取り組みを行っている。令和5年度には、街なかにメディアアーツ作品を展示する「Sapporo Parallel Museum (サッポロパラレルミュージアム)」を開催し、アーティスト6組による10作品及び、UCCNメディアアーツ都市との連携事業として制作したCG映像を展示了。また、若手市民を対象に、初心者向けCG制作ワークショップを実施し、参加者制作の3DモチーフをひとつのCG映像作品に組み込み、街なかで放映した。

今後も、ユネスコが認めるメディアアーツ都市という都市ブランドや同ネットワークを活用して、他の加盟都市との新たな交流や関連事業を通じた人材育成を図り、産業振興やまちづくりに活かしていく。

6-3-7 札幌国際芸術祭

札幌国際芸術祭 (Sapporo International Art Festival 略称: SIAF (サイアフ)) は、「創造都市さっぽろ」の象徴的事業として、3年に一度開催される芸術の祭典である。

初回のSIAF2014は、平成26年7月19日から9月28日まで、ゲストディレクターに坂本龍一氏を迎え、「都市と自然」をテーマに開催。市内18

会場、64組のアーティストが参加し、478,252人が来場した。

また、2回目のSIAF2017は、平成29年8月6日から10月1日まで、ゲストディレクターに大友良英氏を迎え、「芸術祭ってなんだ?」をテーマに開催。市内44会場、151組のアーティストが参加し、381,697人が来場した。

3回目のSIAF2020は、3名のディレクターチーム制を導入し、「Of Roots and Clouds: ここで生きようとする」をテーマに、初の冬季開催を目指していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。作品やプロジェクトの構想などを紹介する「SIAF2020特別編」を実施した。

そして4回目となるSIAF2024は、令和6年1月20日から2月25日をメイン会期として、ディレクターに小川秀明氏を迎え、「LAST SNOW」をテーマに開催。市内8会場(サテライト会場を含む)、84組のアーティストが参加し、356,784人が来場した。

HP <https://siaf.jp>

